

童話の里“くす”健康21計画(Ⅲ)中間評価  
(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)



令和8年3月  
玖 珠 町



←童話の里“くす”健康21計画(Ⅲ)中間評価の全文は、こちらからご覧いただけます。

## 計画策定の背景と趣旨

町では、町民一人ひとりが健康への意識を高め、健康的な生活を自分で選択し実践できるようになることを目指して、ライフステージ別の健康づくりとともに、食育推進、自殺対策を含めた「童話の里“くす”健康 21 計画（Ⅲ）－健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画－」として策定し、一体的に取り組んできました。

この計画が令和7（2025）年度に中間年度を迎えることから、これまでの進捗状況や現状・課題を分析し、社会変化を踏まえ、「童話の里“くす”健康 21 計画（Ⅲ）（①健康増進計画・②食育推進計画・③自殺対策計画）中間評価」を実施します。

## 計画期間

本計画については、健康日本 21（第三次）（計画期間：令和6（2024）年度～令和 17（2035）年度）が示されたことを受け、その内容を反映し、整合性をとるため、令和 18（2036）年度を最終年度とする延長計画とします。また、目標達成状況については、令和 12（2030）年度に評価を行い、令和 18（2036）年度に最終評価を行うものとします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画期間内に見直しを行うものとします。

## 基本理念

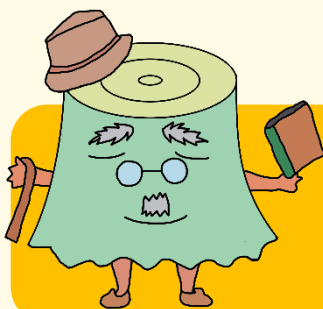
本計画の上位計画にあたる「玖珠町第6次総合計画」では、「次代を担う子どもとともに未来をつくるまち～住んでよかった童話の里～」を目指すまちの姿として設定し、その実現に向けた保健・福祉・人権分野における将来像として「健やかに自分らしく生きるまちづくり」を掲げています。

本計画においては、最上位計画の分野別目標と整合性を図るとともに、これまでの取り組みを継承・発展させるために、引き続き本計画の基本理念を「一人ひとりの幸せをみんなで支えるまちづくり」と設定します。

### 健康づくりの考え方

- 住民一人ひとりが、自分にあった生き方を選択し、「健康寿命の延伸」「QOL（生活の質）の向上」をめざします。
- 住民と地域、行政が一体となって「健康なまちづくり」に取り組みます。

### 健康づくりをみんなで支え、幸せな人生をめざす 「ヘルスプロモーション」



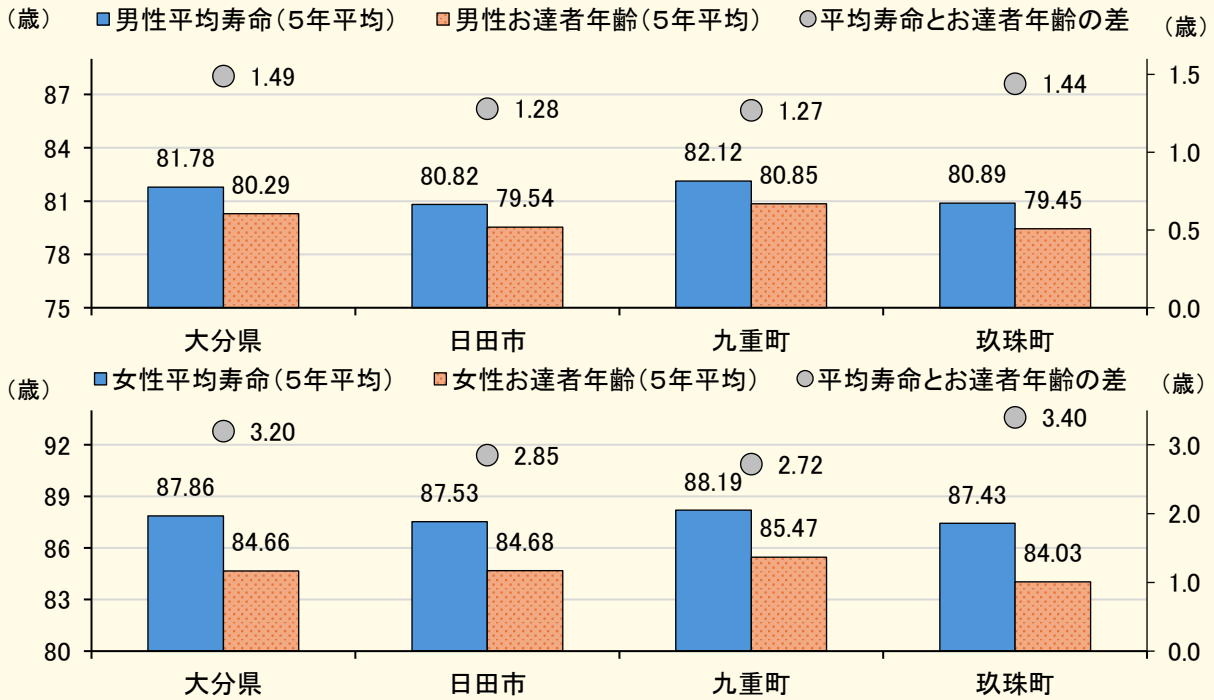
童話の里“くす”健康 21 計画（Ⅲ） 基本理念  
一人ひとりの幸せを  
みんなで支えるまちづくり

# 玖珠町の健康に関する状況

## ①平均寿命とお達者年齢\*

2019年からの5年間の平均寿命とお達者年齢の差をみると、男性では1.44歳、女性では3.40歳と女性の方が差が大きくなっており、大分県や日田市、九重町も同様の傾向にあります。

■平均寿命とお達者年齢の差(2019~2023年平均)■



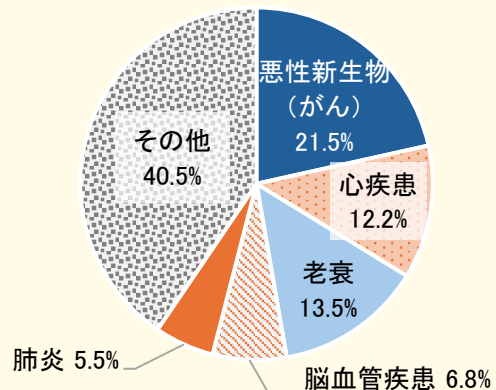
※お達者年齢…介護保険の「要介護2以上の認定を受けていない方」を健康と定義して算出した年齢で、健康で過ごせる期間を示したもの。

## ②主要死因

2024年の主要死因の構成比をみると、悪性新生物(がん)が21.5%と最も高く、次いで老衰が13.5%、心疾患が12.2%となっています。

悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病に関連した死亡が40.5%を占めています。

■主要死因の構成比(2024年・玖珠町)■



## ③特定・がん検診受診率の推移

特定健康診査の受診率は2021年度以降4割を超えているものの、各種がん検診の受診率は2022年度以降2割にも満たない状況となっています。

■特定健康診査及びがん検診の受診率(玖珠町)■

単位:%

	特定健康診査	肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
2020年度	39.6	16.3	16.1	15.5	17.9	21.8
2021年度	42.9	16.3	21.4	15.8	23.4	34.8
2022年度	42.1	18.1	15.4	17.0	16.0	18.2
2023年度	43.0	19.9	14.5	17.3	16.6	18.7
2024年度	42.6	17.1	13.8	16.4	17.5	19.4

# 健康増進計画

町民の生活習慣の改善、生活習慣病の発症・重症化予防を含めた健康づくりのため、乳幼児期から高齢期までのライフコースや性差、社会経済的状況を把握し、地域・企業などに対し健康増進への働きかけを進めます。

## 健康増進計画 基本方針 お達者年齢の延伸

目標値：平均寿命の増加を上回るお達者年齢の増加

現状値：男性平均寿命(80.89歳) 男性お達者年齢(79.45歳)

女性平均寿命(87.43歳) 女性お達者年齢(84.03歳)



### 健康増進の5つの取組

1.生活習慣の改善

2.生活習慣病の  
発症予防・重症化予防

3.社会環境の質の向上

4.ライフコースアプローチ  
を踏まえた健康づくり

5.事故予防



## 生活習慣の改善

### ～ 栄養・食生活 ～

#### 【個人・家庭の主な取組】

- 栄養バランスの良い食事をとるように心がけましょう。
- 朝食を毎日とりましょう。
- 家庭での食事を通してコミュニケーションを大切にしましょう。
- 適正体重を知り、自分にとっての適切な量や栄養バランスのとれた食事に心がけましょう。

#### 【地域・団体の主な取組】

- 食生活について学習する場づくりや参加の呼びかけをしましょう。
- 食生活改善推進協議会を中心に、地域の課題に沿った活動を展開しましょう。
- 高齢者が集い、会食できる機会をつくりましょう。(地域食堂等の活用)

#### 【町の主な取組】

- 「食生活」に関する情報の提供を行います。
- 親子を対象とした食育イベント等で企業等と連携し、わかりやすい内容の食育講話を実施します。
- 健診後、ハイリスク者に対して栄養食事指導を実施します。

### ～ 身体活動・運動 ～

#### 【個人・家庭の主な取組】

- 家族そろって運動に親しみ、楽しく運動をしましょう。
- スポーツ教室やクラブ活動に参加しましょう。
- 仕事と家庭のワーク・ライフ・バランスをとり、運動する時間を作りましょう。
- 生活の中でこまめに身体を動かしましょう。

#### 【地域・団体の主な取組】

- ウォーキング大会などスポーツイベントを開催しましょう。
- 自治公民館等に近所の人と集まる機会を作りましょう。
- あらゆる年代の人が年間を通じて運動やレクリエーションが行える体制を作りましょう。

#### 【町の主な取組】

- 運動の大切さについて、あらゆる媒体を活用して情報提供を行うとともに、効果的な取り組みの在り方について検討していきます。
- 総合運動公園等の適正管理と利用しやすい環境づくりに努めます。
- 町民が運動にチャレンジするきっかけづくりや運動習慣定着支援に努めます。

～ 休養・睡眠・心の健康 ～

【個人・家庭の主な取組】

- 早寝・早起きをして規則正しい生活リズムを心がけましょう。
- 睡眠時間を十分確保できるよう、仕事と休養のバランスをとりましょう。
- 何かあったとき相談する機関や相談相手を知り、早期に相談しましょう。

【地域・団体の主な取組】

- こどもがいる家庭への声かけを行い、見守りましょう。
- 一人暮らしの高齢者や閉じこもりがちな高齢者への声かけ運動を実施しましょう。
- 関係団体が実施しているボランティア活動を広く住民に知らせましょう。（社会福祉協議会）

【町の主な取組】

- 既存の「地域子育て連携会議」等を活用し、孤立を防ぎ、住民が相互に支え合えるネットワークを構築します。
- 地域において自殺予防のための地域ネットワークの構築・連携を図ります。



～ 飲酒・喫煙 ～

【個人・家庭の主な取組】

- 飲酒・喫煙による健康被害について正しく知りましょう。
- 満20歳までは、飲酒・喫煙を絶対にしないようにしましょう。
- アルコール以外のストレス解消法を持ちましょう。
- 喫煙のマナーを守り、分煙に取り組みましょう。

【地域・団体の主な取組】

- 行政と連携し、飲酒・喫煙が及ぼす健康被害についての普及啓発を行いましょう。
- 飲酒を断れる雰囲気をつくるよう心がけ、地域・職場の飲み会では飲酒を強要しないようにしましょう。
- 事業所内での禁煙・分煙を推進しましょう。

【町の主な取組】

- 飲酒・喫煙が健康に及ぼす影響について情報提供を行います。
- 学童期・思春期を対象とした教育や情報提供に向けて教育機関との連携体制の構築を図ります。
- 公共施設における敷地内禁煙を実施します。

～ 歯・口腔 ～

【個人・家庭の主な取組】

- よく噛んで食べましょう。
- 歯磨きの習慣をつけましょう。
- 歯の定期健診に行きましょう。
- デンタルフロスや歯間ブラシを使って丁寧に歯磨きをする習慣を身につけましょう。
- 8020※を目指しましょう。

【地域・団体の主な取組】

- 地域で歯科健診の呼びかけをしましょう。
- 職場での定期的な歯科健診の受診勧奨をしましょう。



【町の主な取組】

- 健診や相談の場でむし歯予防について指導します。
- 小中学校でのフッ化物洗口事業や、乳幼児健診でのフッ素塗布・指導を継続し、早期からの予防を徹底します。
- 令和7年度より開始した妊婦歯科健康診査や、令和6年度からの歯周疾患検診の周知方法を工夫し、受診率の向上を目指します。

※8020…「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動。

生活習慣病の発症予防・重症化予防

～ がん ～

【個人・家庭の主な取組】

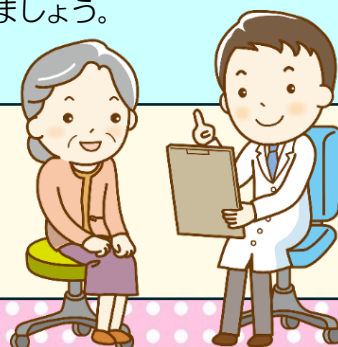
- 定期的に妊婦健診を受けましょう。
- 規則正しい生活習慣とバランスの良い食習慣を身につけましょう。
- がんの早期発見のため、定期的に検診を受診しましょう。
- 精密検査が必要な場合は必ず受診しましょう。

【地域・団体の主な取組】

- 健康づくり推進委員会を中心に、地域で健診受診の呼びかけを行いましょう。
- 職場では就労者に健（検）診受診の機会を提供するとともに啓発を行い、受診率向上に努めましょう。

【町の主な取組】

- 飲酒や喫煙、食事内容、運動などのがん予防について、健康講座・健康相談を実施します。
- がん検診受診率向上に向けて、受診環境の整備やがん検診の必要性についての周知を様々な団体と連携して行います。



～ 循環器病 ～

【個人・家庭の主な取組】

- 規則正しい生活、バランスの良い食事を心がけましょう。
- 定期的に健診を受診し、その結果を生活習慣の改善や健康づくりに活かしましょう。
- 健康づくりについて気軽に相談できるかかりつけ医をもち、病気の予防と早期発見に取り組みましょう。

【地域・団体の主な取組】

- 健康づくり推進委員を中心に、地域で健（検）診の受診の呼びかけを行いましょう。
- 職場では就労者に健（検）診受診の機会を提供するとともに啓発を行い、受診率向上に努めましょう。

【町の主な取組】

- 広報紙や自治委員文書による健診日の周知、受診を勧奨するとともに、健康づくり推進委員による健診日の周知、受診勧奨、街頭キャンペーンを行います。
- 飲酒や喫煙、食事内容、運動などの循環器疾患予防について、健康講座・健康相談を実施します。

～ 糖尿病 ～

【個人・家庭の主な取組】

- 規則正しい生活、バランスの良い食事を心がけましょう。
- 定期的に健診を受診し、その結果を生活習慣の改善や健康づくりに活かしましょう。
- 健康相談や健康教室などに積極的に参加して、健康づくりに役立てましょう。

【地域・団体の主な取組】

- 健康増進や疾病予防を目的とした各種教室に参加しましょう。
- 職場では就労者に健（検）診受診の啓発や健診の機会を提供し、受診率向上に努めましょう。

【町の主な取組】

- 糖尿病や合併症に関してホームページ、広報紙等の媒体を通じた情報発信を行います。
- こどものころから健康的な生活習慣を促すため、教育機関等と連携して、保護者や児童生徒が適正な生活習慣を学ぶ機会を支援します。

社会環境の質の向上

【個人・地域の主な取組】

- 地域で実施される健康づくり活動やボランティア等、無理のない範囲で、できることから積極的に参加しましょう。
- 食生活や運動に関する活動を自主的に取り組み、地域の健康づくりを推進しましょう。
- 地域の人材を活用して健康づくりや食育に取り組みましょう。
- 地域での子育てや高齢者のサロン活動の支援を行いましょう。

【町の主な取組】

- 地域で行われるスポーツイベント等の充実が図られるよう支援します。
- 地域サロンに対し、介護予防に資する活動となるよう支援します。

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

【子どもへの主な取組】

- 学校と連携し、飲酒・喫煙防止や薬物乱用防止教育の取り組みを進めます。
- 子どもたちを感染症から守るため、予防接種の接種率の向上や正しい情報提供など、安全で安心な予防接種を推進します。

【女性への主な取組】

- 産後ケア事業などの母子保健事業を充実します。
- 女性が生涯を通じ、自己の健康を適切に管理・改善するために、骨粗鬆症、更年期障害など女性に多い病気に関する必要な知識や相談窓口等の普及啓発に努めます。

【高齢者への主な取組】

- 高齢者が生きがいを持って生活ができるよう高齢者の健康づくりや社会参加活動等に対する取り組みを支援します。
- 高齢期の適切な栄養摂取による低栄養状態の改善のため、高齢期における食のあり方について普及啓発に努めます。

事故予防

【個人・家庭の主な取組】

- 保護者は家庭の危険箇所を把握しましょう。
- 応急手当の方法を学習しましょう。
- 転倒防止・熱中症予防について、正しい知識を習得しましょう。
- 安全な履物を選び十分な配慮をしましょう。

【地域・団体の主な取組】

- 通学路の安全点検を、家庭・地域とで一緒に把握しましょう。
- 登下校する児童生徒の見守りをしましょう。
- 危険な場所をハザードマップ等で確認し、地域で呼びかけなどを行いましょう。

【町の主な取組】

- 公園にある遊具の定期点検を行います。
- あらゆる機会を通じて、事故防止や熱中症に関する啓発に努めます。
- 高齢者・障がい者に配慮した「住みやすい住宅」の整備を促進します。
- 道路や歩道、交通安全施設の点検整備を行います。

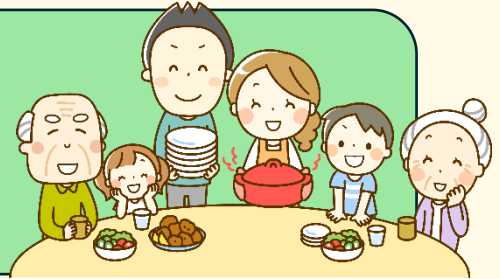
# 食育推進計画

町民が生涯にわたって健康で元気に暮らすためには、望ましい食生活の実践と健康な身体の保持が不可欠です。今後も引き続き、食育を通じて、食に関する正しい知識の普及に努めるとともに、食を楽しみながら人間関係を豊かにすることを目指します。

また、食育は、家庭の中だけで行うのではなく、地域・学校・生産者などと共同で推進していくことが重要です。共食や地域の伝統的な食文化を学び、次の世代へ伝承していきます。

## 食育推進計画 基本方針

生涯にわたり健全な心身を培い  
豊かな人間性をはぐくむ



### 食育推進の4つの取組

1. 栄養・食生活

2. 生産者と消費者との  
交流の促進

3. 食文化の継承

4. 食品の安全性



～赤・黄・緑でじょうぶな体をつくろう～

食べものは、体の中でどんな働きをするかによって、赤・黄色・緑の3色に分けることができます。3色の食べものをまんべんなく食べることで、栄養バランスが良くなり、健康な体をつくります。

## 3色食品群

栄養素の働きから、3つの食品グループに分けたもの。

**あ か**…体をつくるもとになる

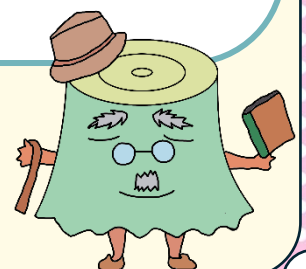
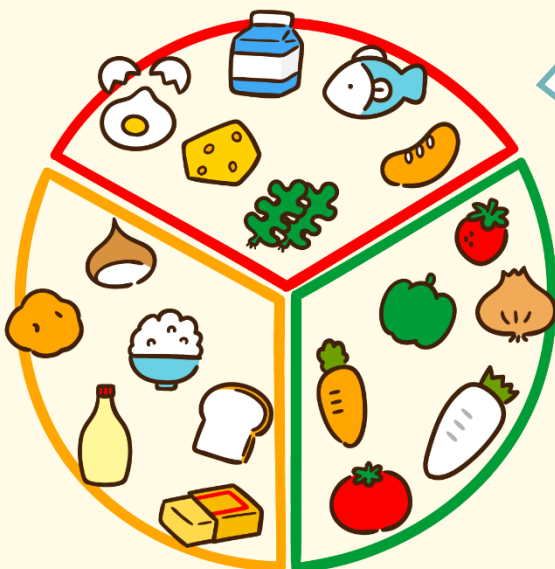
例) 肉、魚、卵、牛乳など

**きいろ**…エネルギーのもとになる

例) 米、パン、麺類、いも類など

**みどり**…体の調子を整えるもとになる

例) 野菜、果物、きのこ類など



## 栄養・食生活

### 【個人・家庭の主な取組】

- 一日三食栄養バランスの良い食事をするように心がけましょう。
- 家庭での食事を通じてコミュニケーションを大切にしましょう。
- 間食や夜食を控え、毎日朝食をしっかり食べましょう。

### 【地域・団体の主な取組】

- 食生活について学習する場づくりや参加の呼びかけをしましょう。
- 食育の講演会や親子でお弁当を作る「お弁当の日」の取り組みを継続しましょう。
- 食生活改善推進協議会を中心に、地域の課題に沿った活動を展開しましょう。

### 【町の主な取組】

- 「食生活」に関する情報の提供を行います。
- 父親学級において、妊娠期の食事について講話を実施し、妊娠中にバランスの良い食事がとれるように支援します。
- 健診後、ハイリスク者に対して栄養食事指導を実施します。

## 生産者と消費者との交流の促進

### 【個人・家庭の主な取組】

- 地場産の農作物に関心を持ち、地産地消を意識して食材を選択・購入しましょう。
- 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしましょう。
- 食卓でのコミュニケーションを大切に、食事を楽しみましょう。

### 【地域・団体の主な取組】

- 農林業体験や料理教室等、食や農に関する体験活動ができる機会を提供しましょう。
- 地産地消イベントなどを通して、地場産物を町内外にPRしましょう。
- 生ごみを減らすよう啓発し、生ごみによるたい肥作りを促しましょう。

### 【町の主な取組】

- 大分県やJA おおいた、商工観光団体等と連携して、米・豊後牛やおおいた和牛・椎茸等の品目を中心とした「ブランド化」の推進を図ります。
- 食育の普及や農業体験に取り組む団体や指導者の確保・育成を図ります。

## 食文化の継承

### 【個人・家庭の主な取組】

- 昔ながらの食材を活用して家庭で郷土料理を作りましょう。
- こどもに郷土料理を伝承しましょう。

### 【地域・団体の主な取組】

- イベントの開催やレシピ集の発行を通して、伝統料理や家庭料理の大切さを伝えましょう。
- 地域行事での伝統的な行事食を受け継ぎましょう。

### 【町の主な取組】

- 食育の普及や実践に取り組む団体やボランティアの育成に努めます。
- 郷土料理の情報提供を行い、普及・啓発に努めます。

## 食品の安全性

### 【個人・家庭の主な取組】

- 食品表示を確認しましょう。
- 添加物に気をつけましょう。
- 人や環境にやさしい食器洗い洗剤や石けんを使いましょう。

### 【地域・団体の主な取組】

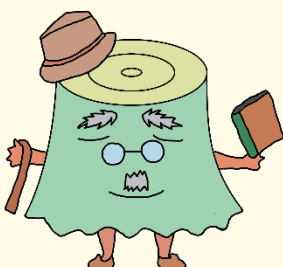
- 自然環境の保全、安心安全な食材の提供に取り組まましょう。
- 「食」の安全について地域・学校・各種団体が集まって話し合う機会を創出しましょう。
- 玖珠町産の農産物の安全性をPRしましょう。

### 【町の主な取組】

- 「GAP\*」、「HACCP\*」を推進し、安心・安全な農畜産物の提供を支援します。
- 環境と調和のとれた「持続性の高い農業生産方法」の導入を促進します。

※GAP…Good Agricultural Practices の頭文字を取ったものであり、農畜産物を生産する工程で生産者が守るべき管理基準とその取り組みのこと。

※HACCP…食品等事業者が食品の安全性を確保するための衛生管理の手法。



# 自殺対策計画

誰一人自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、悩みに応じた相談窓口の幅広い普及啓発やゲートキーパーの人材養成をはじめとし、各分野にわたる様々な施策を「自殺対策」という視点で捉え、連携強化を図り、生きることの包括的支援に取り組みます。

## 誰一人自殺に追い込まれることのない玖珠町

### 自殺予防のためにできること

#### 本人

- 「助けて」といえる力をつける

#### 周囲の人

- ゲートキーパーになる

ゲートキーパー養成講座では、周囲の人や大切な人が、「いつもと違うな」「困っているのかな」という時の声のかけ方や接し方、「自殺のサイン」や相談された時の話の聴き方のポイントなどを学びます。

誰かに話をすると…

心が軽くなります

問題を冷静に捉えるきっかけになります

別の視点や解決の糸口がみつきやすくなります



### 基本施策

～自殺対策で取り組む5つの基本分野～

地域におけるネットワークの強化

自殺対策を支える人材の育成

町民への啓発と周知

生きることの促進要因への支援

児童生徒のSOSの出し方に関する教育及び子どものSOSに気づくための学校教育・地域での取り組み

### 重点施策

～様々な機関と連携した支援～

勤務・経営者

高齢者

生活困窮者

子ども・若者

### 生きる支援関連施策

～既存の事業を活用した支援～

気づきのための人材育成を様々な分野で推奨する

様々な分野における機会と連動して、自殺対策への理解を深める

生きることの包括的な支援を実施・継続する



←最新のデータはこちら

# 豊の国こころの“ホッ”とライン

分野別	相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
こころ	生きるうえでの不安や悩み、心配ごと	大分いのちの電話	097-536-4343	毎日 24 時間対応
	生きる望みを失ったとき	フリーダイヤル『自殺予防いのちの電話』	0120-783-556	毎日 16:00~21:00 毎月 10 日 8:00~翌日 8:00
	自死遺族のこころの相談、遺族のつどいの紹介	県こころとからだの相談支援センター 予約・相談電話	097-541-6290	8:30~12:00 13:00~17:00(月~金)
	自死につながる悩みや自死遺族のための法律相談	自死関連事案当番弁護士制度 (大分県弁護士会貧困と人権に関する委員会)	097-536-1458	9:00~17:00(月~金)
	こころの不調を感じたとき	こころの相談(チャット) (大分県公認心理師協会・県委託事業)	LINEID : @913kaiae	19:00~22:00(水、金)
法律	法的トラブルを解決するための情報提供	法テラス・サポートダイヤル	0570-078374	9:00~21:00(月~金) 9:00~17:00(土) ※祝日年末年始を除く
	総合法律相談	大分県弁護士会法律相談センター	097-536-1458	9:00~17:00(月~金)
	多重債務、家事事件、金銭請求等	大分県司法書士総合・相続相談センター	097-533-4110	相談 13:00~16:00(毎週木) 面談相談予約受付 9:00~17:00 (月~金)
人権	人権問題全般	みんなの人権110番(最寄りの法務局)	0570-003-110	8:30~17:15(月~金)
		人権相談(人権尊重・部落差別解消推進課)	097-506-3172	8:30~17:15(月~金)
	LGBT等に関する総合相談	LGBT等に関する相談窓口(電話・メール・チャット) (大分県公認心理師協会・県委託事業)	070-4793-4407 LINE ID : @913kaiae madoguchi-ota13710@au.com	19:00~22:00(水、金)
金融・経営	多重債務に関する相談	九州財務局大分財務事務所多重債務相談窓口	097-532-7188	9:00~12:00 13:00~17:00(月~金)
	商工業者の経営改善相談	大分県商工会議所連合会	097-536-3131	8:30~17:15(月~金)
		大分県商工会連合会	097-534-9507	8:30~17:15(月~金)
	中小企業組合の設立、運営相談	大分県中小企業団体中央会	097-536-6331	8:30~17:15(月~金)
仕事・職場	職場におけるメンタルヘルス相談	大分産業保健総合支援センター	097-573-8070	予約受付 9:00~17:00(月~金)
	労働問題に関する相談 ※セクシュアルハラスメントなどに関する 相談を含む	総合労働相談コーナー(大分労働局雇用環境・均等室)	097-536-0110	9:00~17:00(月~金) ※国民の祝日、12月29 日~1月3日除く
		大分総合労働相談コーナー(大分労働基準監督署)	097-535-1512	
		中津総合労働相談コーナー(中津労働基準監督署)	0979-22-2720	
		佐伯総合労働相談コーナー(佐伯労働基準監督署)	0972-22-3421	
		日田総合労働相談コーナー(日田労働基準監督署)	0973-22-6191	
	豊後大野総合労働相談コーナー(豊後大野労働基準監督署)	0974-22-0153		
労働条件をめぐる悩みや不安・疑問に関する相談	労働条件相談「ほっとライン」	0120-811-610	17:00~22:00(月~金)9:00~21:00(土日祝) ※12月29日~1月3日を除く	
労働者、使用者の労働相談	労政・相談情報センター「労働110番」(県雇用労働室)	0120-601-540 (固定電話専用) 097-532-3040 (携帯電話など)	8:30~17:15(月~金) 祝日、年末年始を除く	
青少年・子ども	児童虐待や児童の保護等に関する相談	中央児童相談所	097-544-2016	24 時間対応
		中央児童相談所大分支所	097-579-6650	24 時間対応
		中津児童相談所	0979-22-2025	24 時間対応
	育児、しつけ、発達の遅れなど、子育てに関する様々な悩み	いつでも子育てほっとライン	0120-462-110	24 時間対応
	こどもの非行に悩みを持つ保護者や、犯罪被害に遭った子ども自身の悩み	大分っ子フレンドリー本部サポートセンター(大分県警察本部)	097-532-3741	9:00~17:45(月~金)
		大分っ子フレンドリー県北サポートセンター	0979-24-3741	9:00~17:45(月~金)
		大分っ子フレンドリー県西サポートセンター	0973-24-3711	9:00~17:45(月~金)
		県教育センター教育相談部	097-503-8987	9:00~17:00(月~金)
	いじめ・不登校に関する相談	大分県学校問題相談窓口	097-506-5598	平日 10:00~12:00,13:00~15:30
		24時間子供SOSダイヤル(県教育委員会)	0120-0-78310	24 時間対応
	こどもの人権	こどもの人権110番(大分地方法務局)	0120-007-110	8:30~17:15(月~金)
こども(未成年者)の様々な悩み、心配事 (親や学校の先生等、困り事のある子どもの周りの 大人も相談可能)	子どもの権利110番 (大分県弁護士会子どもの権利委員会)	097-536-2227	毎週水曜日 16:30~19:30 ※休日を除く	
	子どもの権利LINE相談 (大分県弁護士会子どもの権利委員会)	LINE ID : @f c   0219t (E79-ILbE 0iF1k0k7iE-)	第2・第4水曜 16:30~19:30 ※休日を除く	
ヤングケアラーが抱える生活や家族、自身の悩み	ヤングケアラー相談窓口	097-546-1451	24 時間 365 日対応	
こども・若者の不登校・ニートなどの諸問題 (~39 歳)	おおいた子ども・若者総合相談センター (おおいた青少年総合相談所)	①097-534-4650 (総合受付) ②097-579-6177 (不登校・ひきこもり相談)	① 9:30~17:30(月~土) ②10:00~17:00(月~土)	
ニート・ひきこもり	働く事に悩みを抱えている 15 歳から 49 歳の 就労相談(仕事・進学をしていない方)	おおいた地域若者サポートステーション	097-533-2622	9:30~17:00(月~金)
		おおいた地域若者サポートステーション 県南常設サテライト	0972-28-6117	9:30~17:00(月~金)
	ひきこもりに関する相談(年齢制限なし)	おおいたひきこもり地域支援センター(おお いた青少年総合相談所)	①097-534-4650 (総合受付) ②097-579-6177 (不登校・ひきこもり相談)	① 9:30~17:30(月~土) ②10:00~17:00(月~土)

分野別	相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
性暴力	性暴力被害に関する相談	おおいた性暴力救援センターすみれ	097-532-0330 (短縮#8891)	24時間365日 夜間(20:00~翌朝9:00)及び 土日祝・年末年始は、コールセンターが対応
	性犯罪被害相談	大分県警察本部(性犯罪被害相談)	0120-810-355 (短縮#8103)	24時間365日
高齢者	高齢者の生活全般に関する相談の受付、相談先のご案内	大分県高齢者総合相談センター	097-558-7788	8:30~17:00(火~日) ※平日の祝日、年末年始を除く
	認知症に関すること	認知症のひとと家族の会 大分県支部	097-552-6897	10:00~15:00(火~金)
	認知症に関する専門医療相談	大分県認知症疾患医療センター(河野脳神経外科病院)	097-521-5111	9:00~17:00(月~金)
		大分県認知症疾患医療センター(緑ヶ丘保養園)	097-593-3888	9:00~17:00(月~金)
		大分県認知症疾患医療センター(加藤病院)	0974-63-2263	9:00~17:00(月~金)
		大分県認知症疾患医療センター(千嶋病院)	0978-22-3125	9:00~17:00(月~金)
		大分県認知症疾患医療センター(向井病院)	0977-23-2200	9:00~17:00(月~金) 祝祭日は除く
		大分県認知症疾患医療センター(長門記念病院)	0972-22-5833	8:00~17:00(月~金) 8:00~12:00(土) 祝祭日は除く
		大分県認知症疾患医療センター(白川病院)	0972-63-1701	9:00~17:00(月~金)
	大分県認知症疾患医療センター(上野公園病院)	0973-23-6603	9:00~17:00(月~金)	
若年性認知症に関すること	若年性認知症支援コーディネーター (医療法人明和会 佐藤病院内)	097-529-7588	10:00~15:00(火~金)	
障がい者	障がい者による理由とする差別や日常生活における悩み等	大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センター(障がい者110番)	097-558-7005	8:30~17:00(月~金) ※祝日、年末年始を除く
難病	難病に関する相談 小児慢性特定疾病に関する相談	大分県難病相談・支援センター(NS大分ビル2階)	097-578-7831	9:00~17:00(月~金) ※祝日、年末年始を除く
	難病に関する相談	NPO 法人 大分県難病・疾病団体協議会	097-535-8755	10:00~16:00(月~金)
てんかん	てんかんに関する様々な相談	大分県てんかん支援拠点病院(大分大学医学部附属病院)	050-3613-1679	10:00~15:00(水~金)
女性	女性が抱える様々な悩み	大分県女性相談支援センター 配偶者暴力相談支援センター	097-544-3900	9:00~21:00(月~金) 13:00~17:00,18:00~21:00(土日祝)
	配偶者からの暴力(DV) 女性が抱える様々な悩み	配偶者暴力相談支援センター 女性総合相談(アイネス)	097-534-8874 (短縮#8008)	9:00~16:30(月~金) ※祝日、年末年始を除く
	予期せぬ妊娠の悩みや、妊娠、出産、育児などに関する心配	おおいた妊娠ヘルプセンター	電話相談:0120-241-783 対面相談:大分市瑞穂3丁目2番18号	11:30~19:00(水~日) ※年末年始を除く
	妊活・不妊や流産・死産、不育症などの相談	おおいた不妊・不育相談センターhopeful	080-1542-3268	12:00~20:00(火~金)12:00~18:00(土) ※祝日、年末年始を除く
男性	男性が抱える様々な悩み	男性総合相談(アイネス)	097-534-8614	9:00~16:30(月~金) ※祝日、年末年始を除く
ひとり親	ひとり親家庭や寡婦からの、生活就業、養育費等に関する相談、無料法律相談	ひとり親家庭の方向けの電話相談 (大分県母子・父子福祉センター)	097-552-3313	8:30~18:00(火~金) 8:30~17:00(日、月)
	ひとり親家庭の就業・自立支援	母子家庭等就業・自立支援センター	097-552-3313	8:30~18:00(火~金) 8:30~17:00(日、月)
消費生活	消費生活に関する相談	大分県消費生活センター(アイネス)	097-534-0999	9:00~17:30(月~金) ※祝日、年末年始を除く 13:00~16:00(第3日曜除く日曜)
生活	生活上の様々な問題とこころの相談	よりそいホットライン	0120-279-338	24時間対応
	様々な悩み事	県民相談(アイネス)	097-534-9291	9:00~16:30(月~金) ※祝日、年末年始を除く
犯罪被害者	犯罪被害者等への各種支援	公益社団法人大分被害者支援センター	097-532-7711	9:00~20:00(月~金) ※祝日、年末年始を除く
	犯罪被害者への各種支援	法テラス(犯罪被害者支援ダイヤル)	0120-079-714	9:00~21:00(月~金) 9:00~17:00(土) ※祝日、年末年始を除く
	犯罪被害者に対する法律相談	大分県弁護士会犯罪被害者支援センター	097-536-1467	24時間対応 ※夜間・休日は折返し電話対応
生活安全	警察安全相談 DV、ストーカー、ヤミ金、悪質商法などの相談	大分県警察本部(総合相談)	097-534-9110 (短縮#9110)	9:00~17:45(月~金) ※祝日、年末年始を除く
精神保健	こころとからだの健康	東部保健所	0977-67-2511	8:30~17:15(月~金)
		東部保健所 国東保健部	0978-72-1127	8:30~17:15(月~金)
		中部保健所	0972-62-9171	8:30~17:15(月~金)
		中部保健所 由布保健部	097-582-0660	8:30~17:15(月~金)
		南部保健所	0972-22-0562	8:30~17:15(月~金)

精神 保健	こころとからだの健康	豊肥保健所	0974-22-0162	8:30~17:15(月~金)
		西部保健所	0973-23-3133	8:30~17:15(月~金)
		北部保健所	0979-22-2210	8:30~17:15(月~金)
		北部保健所 豊後高田保健部	0978-22-3165	8:30~17:15(月~金)
		大分市保健所 保健予防課	097-536-2852	8:30~17:15(月~金) ※祝日・年末年始を除く
	心の健康づくり相談	こころの電話(県こころとからだの 相談支援センター)	097-542-0878	9:00~12:00、 13:00~16:00(月~金)
	精神保健福祉に関する相談(うつ、依存症等)	県こころとからだの相談支援セン ター予約・相談電話	097-541-6290	8:30~12:00、 13:00~17:00(月~金)
精神科の救急医療に関する相談	大分県精神科救急情報センター	097-541-1179	17:00~翌日 9:00(月~金) 9:00~翌日 9:00(土日祝)	

## あなたの健康応援団

乳幼児のことで  
困ったら

玖珠町母子保健推進協議会  
(事務局：玖珠町子育て健康支援課)

子育てのことで  
困ったら

玖珠町こども家庭センター  
(玖珠町子育て健康支援課)

健康づくりに  
参加したい

玖珠町愛育健康づくり推進協議会  
(事務局：玖珠町子育て健康支援課)

食育活動に  
参加したい

玖珠町食生活改善推進協議会  
(事務局：玖珠町子育て健康支援課)

ゲートキーパー  
養成講座を  
受けたい

玖珠町子育て健康支援課

高齢者のことで  
困ったら

玖珠町福祉保険課 ☎0973-72-1115  
玖珠町地域包括支援センター ☎0973-72-7154

ボランティアに  
参加したい

玖珠町ボランティア連絡会  
(玖珠町社会福祉協議会) ☎0973-72-5513

お問い合わせ 子育て健康支援課 健康推進班 ☎0973-72-2022

あなたの幸せを支えてくれる人は誰ですか？

